

## 平成20年度第2回朝日町地域公共交通会議（議事録）

日時：平成21年2月26日（木）

場所：朝日町役場3階会議室

出席者は別添名簿のとおり

開会	13時30分
司会	ご案内しました時刻になりましたので、ただいまより平成20年度第2回朝日町地域公共交通会議を開会します。はじめに、朝日町長よりあいさつをお願いします。
町長	<p>本日はお忙しいところ朝日町までおいでいただき、平成20年度第2回朝日町地域公共交通会議にご出席賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>また、常日ごろ、町の交通政策についてご理解とご協力頂き厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日は平成19年10月1日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」にもとづき、「地域公共交通総合連携計画」等について検討していただく予定であります。</p> <p>近年の自家用車の普及、少子高齢化の急速な進展により地域公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっております。その状況は朝日町においても例外ではなく、利用者の減少により路線バスの廃止・減便が進む中、地域住民の足の確保が大きな課題となっております。</p> <p>町では、その中核となる「町民バスとスクールバスの住民混乗」、バス停留所から離れている地域には「地域タクシー」、山形市等に通学する高校生のアクセス向上としての「山形直行バス」。これら公共交通の問題点を課題化し、利便性の高い公共交通体系を整備していく考えです。</p> <p>その基となる計画として、「朝日町地域公共交通総合連携計画」について協議いただき、計画として承認していただきたいと考えております。</p> <p>魅力あるまちづくりのために、公共交通は非常に重要な要素であります。各委員の皆様にはよろしくご審議いただき、さらなるご協力をお願いしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>今回、新たに就任していただいた委員の席には委嘱状を配付しております。また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく指導機関として、新たに東北運輸局山形運輸支局首席運輸企画専門官（企画担当）兼平様より委員に加わっていただいております。</p> <p>それでは、座長を朝日町長をお願いします。</p>
町長	議事（1）各種規約について、事務局に説明を求めます。
事務局	規程1条中第12条を13条に訂正をお願いし、各種規約資料により説明
町長	この件について、質問はございませんか？

小松平	<p>地域公共交通会議から法定協議会になるようだが、メンバーは同じなのか。運行主体が協議会であり、山形市としての関わり方はどうなのか。持ち帰って検討したい。</p>
事務局	<p>19年10月に地域公共交通会議を設置し、山形直行バスについて協議してもらったこともあり運輸支局とも相談し沿線市町村である山形市、山辺町さんから参加してもらっている。財政負担についてはいっさい迷惑はかけない。直行バスについていろいろご意見を賜りたく参加をお願いしたい。</p> <p>運行主体が協議会となり、自治体として参加できないということであれば今後検討して迷惑かからない体制にしていきたいと思っておりますが、趣旨を理解の上よろしくをお願いします。</p>
小松平	<p>参加について持ち帰って検討したい。</p>
事務局	<p>迷惑をかけないことを原則としていますが、どうしても入れないというのであれば、やむを得なく協議会の委員から外させていただくことになります。</p>
岩城	<p>山形市と同じく持ち帰って検討させていただきたい。</p>
会長	<p>他にありませんか。無ければ、決を採りたいと思います。原案のとおり各種規約を制定することについて、ご異議ありませんか。ご異議ないものと認めます。よって、各種規約等は原案の通り制定させていただきます。</p> <p>それでは、以後は「朝日町地域公共交通活性化協議会」として議事進行となります。規約第6条により、会長として議事進行をさせていただきます。まず、規約第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>議事(2) 役員の任命について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>ただいま承認していただきました規約第5条第2項の規定により、副会長1人、監査員2人の役員を置くことになります。第6条第3項の規定により、副会長、監査員は、会長が委員の中から任命することになります。それでは、会長からご指名をよろしくお願いします。</p>
会長	<p>副会長には、朝日町区長会副会長の長岡委員、監査員には財団法人山形県バス協会会長の武田委員と山形県ハイヤー協会会員地区代表の吉田委員をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、本日欠席されてます長岡委員、武田委員には内諾を得ております。ご異議ございませんでしょうか。異議なしと認めます。</p> <p>議事(3) 「朝日町地域公共交通総合連携計画」等について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>連携計画(案)及び総合事業計画(案)について説明</p> <p>なお、地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づく議事であります。</p> <p>また、総合事業計画(案)は、協議会が実施する事業であります。</p>

	以後も計画（案）について説明
会長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。
熊谷	事業計画の21年度について、直行バスと他の一般乗合バスとの共通利用サービスの内容はどういうものですか。
事務局	往復運行した場合に、高校の帰宅利用にばらつきがあり、定期券を買っても乗れないことが予想される。そのため、往復定期券に限り山交バス寒河江宮宿線の左沢駅から宮宿まで乗れるようにしたい。なお、料金は山交バスの既定料金となります。
熊谷	料金ですが、地元負担との兼ね合いは。
事務局	利用者が多く当初見込みより上回った場合は、その分を差し引いて国庫補助金の申請となりますので、地元負担も減ることになります。
会長	その他 ありませんか。 ないようですので、承認よろしいでしょうか。承認になりましたので案を消してください。 議事（4）平成21年度事業について、事務局より説明を求めます。
事務局	総合事業計画に基づく平成21年度事業であることを説明（資料1）
会長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。
佐々木	復路の時間が19時15分となっている。アンケート調査では18時としてとっているが、19時15分とした経緯についてお聞きしたい。
事務局	午後7時台でJRで帰ってきたとき、左沢駅から朝日町へ帰る交通手段がないことからこの時間に設定した。
会長	その他ありませんか。ないようですので、承認よろしいでしょうか。承認になりましたので案を消してください。 議事（5）平成21年度予算について、事務局の説明を求めます。
事務局	総合事業計画に基づく平成21年度事業の予算であります。資料2 により説明
会長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。 なければ、承認よろしいでしょうか。承認されましたので（案）を消してください。 議事（6）朝日町・山形市間直行バスの実証運行について、事務局より説明を求めます。
事務局	道路運送法に基づく協議事項であります。資料3 により説明
会長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。 ないようですので、承認よろしいでしょうか。承認されました。 以上持ちまして、予定された議事は終了いたしました。

事務局	4 その他について (1)山交バス宮宿寒河江線運行について 山交バス寒河江営業所長から報告をお願いします。
菅蒲	資料4に基づき、減便の理由等説明
閉会	以上で本日の会議を閉めたいと思います。ありがとうございました。午後3時10分